

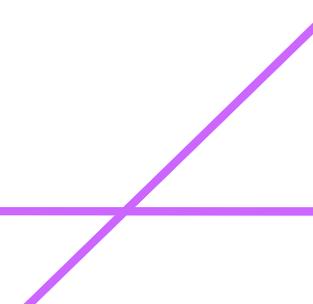
# 新型コロナウイルス感染拡大を 受けた防衛省・自衛隊の取組

**更新版**



MINISTRY OF  
DEFENSE

2020年5月18日  
防 衛 省



<u>I. はじめに</u>	・ ・ ・ ・ 3
II. 活動内容および得られた知見	・ ・ ・ ・ 4
<u>i. 現在実施中の災害派遣</u>	・ ・ ・ 4
ii. 既に実施した活動	・ ・ ・ 1 1
(ダイヤモンド・プリンセス号への対応含む)	
iii. 自衛隊病院等への陽性者の受け入れ	・ ・ ・ 2 1
iv. 自衛隊中央病院での症例からの分析	・ ・ ・ 2 2
III. その他の取組	・ ・ ・ ・ 2 4
<u>i. 自衛隊中央病院及び防衛医科大学校病院におけるアビガン錠の         治験開始</u>	・ ・ ・ 2 4
IV. まとめ	・ ・ ・ ・ 2 5

※下線：前回からの更新

# 1. はじめに

更新



新型コロナウイルス感染症は、全世界で400万人以上の感染者、30万人以上の死亡者が発生するような未曾有の事態となっています。各国における感染状況に対してもお見舞い申し上げます。

我が国政府も一丸となり、国民と共に万全を期すべく取り組んでおり、防衛省・自衛隊としても、水際対策強化及び市中感染拡大防止のための取組を実施しております。大変厳しい状況が続いていますが、一刻も早い新型コロナウイルス感染症の終息に向け、防衛当局として感染症対策を通じて得られた教訓・知見を今後とも共有していきたいと考えております。

先月、防衛省・自衛隊の活動から得られた教訓・知見について共有させていただきましたが、現在実施している活動から得られた教訓・知見を追加し、本資料を更新しました。感染拡大防止のための各国政府の努力に敬意を表しますとともに、本資料が皆様のお役に立てば幸いです。

直接の往来が難しい時期が続きますが、防衛当局間のコミュニケーションを継続するとともに、感染症が収束した暁には、各国との間でこれまで以上に強力に防衛協力・交流を推進していきたいと願っております。

我々人類が感染症を克服する日が一日も早く訪れること、そして、各国の安寧とますますの御健勝と御活躍を祈念いたします。共に協力してこの事態を乗り越えましょう。

## II. 活動内容および得られた知見

### i. 現在実施中の災害派遣（3月28日～）（5月17日現在）

#### A. 水際対策強化に係る災害派遣（3月28日～）

帰国者・入国者が対象

- a. 自衛隊医官等による空港（成田、羽田）における検疫支援（PCR検査のための検体採取）
- b. PCR検査の結果が出るまで宿泊施設に滞在する者の空港（成田、羽田、関空、中部）から宿泊施設への輸送支援
  - ・輸送について、4～5日かけて民間バス会社へ防護教育を行った上で引継ぎを実施
- c. 宿泊施設に滞在する帰国者・入国者への支援（食事の配分等）



< 感染防護衣の着用要領を見学する民間事業者 >



< 自衛隊の指導のもとバスの保護要領を習得する民間事業者 >

**B. 市中感染拡大防止のための災害派遣** (4月3日～、29都道府県で実施)

陽性者・民間事業者等が対象

**a. 医官及び看護官等による検体採取支援**

**b. 民間宿泊施設における陽性患者（無症状・軽症）に対する生活支援**

（食事の手配、ごみ回収、退所時の清掃・消毒）

**c. 病院から民間宿泊施設への陽性患者（無症状・軽症）の輸送支援**

（得られた教訓は7・8ページ参照）



<各客室へ食事を配布>



<ゾーニング>



<車両の保護>



<車両の消毒>

#### d. 教育支援

・ 感染予防策について、自治体職員、民間宿泊施設従業員、拘置所職員等への教育を実施

- 
- ・ 民間宿泊施設における生活支援について、**民間への引継ぎを実施**
  - ・ 民間宿泊施設への輸送支援について、**民間への引継ぎを実施**
  - ・ 今後は、**定期的な巡回による現地確認・助言を実施**

#### e. 離島からの患者空輸



<自治体職員に対する教育>

## 【生活支援 (B.b) から得られた知見】

### 1. 施設のゾーニング (区分け) 計画を作成する

- a. 1日の流れを決めて、支援者と患者の接触を避ける
- b. 隔離者が到着した後、部屋までの動線を設定する
- c. 玄関やエレベーターは、患者と支援者で区分する



### 2. 廃棄物の処理基準を定める

- a. 使用するゴミ袋は清潔区域と非清潔区域で区別する
- b. 非清潔区域で発生した廃棄物と一般廃棄物は区分して捨てる
- c. ゴミはゴミ袋を配布、部屋の前に置いてもらう

### 3. 長期間の支援に備え、十分な休息をとれるようシフトを考慮

### 4. 活動終了後、感染リスクの高い隊員は帰隊せずに民間宿泊施設等を利用して停留

## 【輸送支援 (B.c) から得られた知見】

### 1. 車両の保護要領を定める

- a. 予め車内をビニールなどで保護する
- b. 運転席と各座席のゾーニングを実施し、運転席の後ろの2列は使用しない
- c. 運転手は防護衣を着用、感染者とバスの乗降口を共有しない（運転席の乗降口等を利用）
- d. 荷物は運転手が扱い、接触者を極限
- e. 感染者輸送後、保護に使用したビニールなどを回収

### 2. 車両の消毒要領を定める

- a. 乗客には乗車前に消毒用アルコールで手指を消毒してもらう
- b. 感染者輸送後、乗客が特に触れていそうな手すりなどを消毒

▶ 「奥から手前」「上から下」の順に消毒を実施

(運転席、天井、カーテン、荷台もアルコールで消毒)



- ◆ 防衛当局として地方自治体や民間部門を積極的に支援する必要がある一方で、防衛当局があらゆる事態に対応できる態勢を確保しつつ、感染症対策の持続可能性を維持することが必要
- ◆ この観点から、民間部門等へ適切に対応を引き継いでいく

➡ 今般の活動で得られた知見・教訓を共有し、一刻も早い新型コロナウイルス感染症の収束に寄与

➤ 防衛省・自衛隊HPに

「新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた取組」ページを開設

(<https://www.mod.go.jp/j/approach/defense/saigai/2020/covid/index.html>)

➤ 統合幕僚監部HPに「災害派遣特設コーナー」を開設

(<https://www.mod.go.jp/js/>)

## II. 活動内容および得られた知見

### ii. 既に実施した活動（ダイヤモンド・プリンセス号への対応含む） （5週間・延べ活動人員約4,900名のうち、**感染者ゼロ**）

#### A. 武漢からのチャーター機への看護官派遣（1月29、30日）

官庁間協力として、第2便、第3便に自衛隊の看護官2名を派遣

⇒ 機内でのオペレーションが、その後の活動に活かした

#### B. 陸上での宿泊施設（※）における支援（1月31日～）

a. 生活支援（チャーター機での帰国邦人等の支援・クルーズ船からの下船者の支援）

b. 健康管理支援

（※）税務大学校、厚生労働省保健医療科学院、財務省税関研修所における活動

#### C. クルーズ船「**ダイヤモンド・プリンセス号**」への対応（2月6日～）

a. 医療支援（診察、薬の処方、仕分け等）

b. 生活支援等（生活物品等の搬入や仕分け）

c. 船内の共同区画の消毒

（ホール、階段の手すり、エレベーター内ボタン、ドアノブ、その他手に触れる金属部分等）

d. 下船者の輸送支援

⇒ 感染リスクの高い活動

⇒ 巨大で複雑な客船上での前例のないオペレーション

## (ii. 既に実施した活動)

### (1) 「ダイヤモンド・プリンセス号」への対応の概要

- ・ 約3,700名の乗船者のうち約2,800名に対して支援
- ・ 3週間、延べ活動人数約2,700名（対特殊武器衛生隊（※）を含む）のうち **自衛隊の感染者ゼロ**
- ・ 外国人乗客等を対象とした輸送支援  
（米・豪・NZ・イスラエル・加・伊（EU諸国の乗客等含む）・英・比・印・尼）

#### （※）対特殊武器衛生隊

感染患者の一時的な隔離収容・応急治療及び使用された生物剤の同定を行う部隊。これまで、平成23年の東日本大震災において災害派遣活動を実施したほか、平素から生物剤感染患者への治療訓練を実施しており、今回の活動に活かした。

	期間	延べ活動人数
医療支援	2月7日～26日	約700名
生活支援	2月9日～3月1日	約1,300名
下船者の輸送支援	2月14日～3月1日	約300名
統合現地調整所	2月6日～3月1日	約400名



<下船支援の状況>

## (ii. 既に実施した活動)

### (2) 隊員に感染者を出さなかった要因

#### 1. 基本の徹底

##### a. 作業後こまめに手指消毒することの重要性



1  
消毒薬適量を手のひらに取り  
ます。



2  
初めに両手の指先に消毒薬を  
すりこみます。



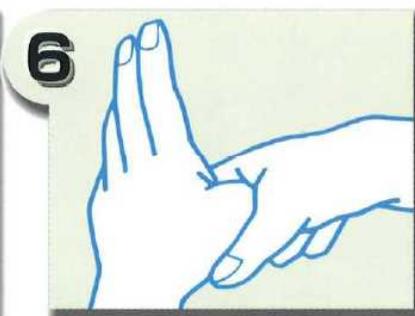
3  
次に手のひらによくすりこみます。



4  
手の甲にもすりこんでください。



5  
指の間にもすりこみます。



6  
親指にもすりこみます。



7  
手首も忘れずにすりこみます。  
乾燥するまでよくすりこんで  
ください。

日本環境感染学会  
教育ツールVer.3.2より引用

<手指消毒の方法>

## (ii. 既に実施した活動)

### b. マスクの付け方・外し方の徹底

- 付け方：手で鼻の部分を抑えて、隙間を作らない
- 外し方：紐だけを触り、ウイルスが付着している可能性がある表面に触らない
- 1つの作業（1～2時間）ごとに交換



<紐だけを触り、距離を保って捨てる>



<マスクを手で抑える>



<小型洗濯機>

### c. 1日の任務後、洗濯を実施するにあたって、

- 感染のリスクが高い隊員：「はくおう」の個室の風呂場や小型洗濯機を使用し個別に洗濯
- 感染のリスクが低い隊員：「はくおう」船内に据え付けた洗濯機を共有し洗濯

## (ii. 既に実施した活動)

### 2. 防護の徹底

#### a. 自衛隊独自の高い防護基準を適用 (その上で二重の手袋とテープを使用)

(次スライドを参照)

#### b. 二人一組での行動

(脱着作業、帽子が髪の毛をカバーしているか、隙間が無いことの確認)



< 防護服の脱着作業 >



< 防護教育 >

## (ii. 既に実施した活動)

## 派遣隊員の防護基準

業務内容	活動状況 イメージ	対象 との 接触	防護装備 (オレンジ色ハッチング部分) (○:一般的な基準※1、✓:防衛省追加基準)					
			タイベック スーツ (セット)	ヘア キャップ	マスク 又は N95マスク	ガウン	フェイスシールド 又は ゴーグル	プラスチック 手袋
DP内での 消毒等作業		有	✓※2		○			○
診療、薬剤 配布等		有			○	○	○	○
薬剤仕分け等		無		✓	○	✓		✓
PCR陽性 患者の搬送		有	✓※2		○	○		○

※1：帰還者の宿泊施設における感染防御策や生活上の感染対策の考え方について

※2：N95マスク、ゴーグル、インナー手袋、アウター手袋、防護服本体、シューズカバーで構成される

## (ii. 既に実施した活動)

### c. ウイルスが付着している可能性がある表面に触れないよう、防護服の脱ぎ方、場所（清潔区域／脱衣する場所／汚染区域）を指定

### 1



消毒する

**事前準備**

- シューズカバーを消毒する。紐を外す。
- アウター手袋(グリーン)を消毒する。

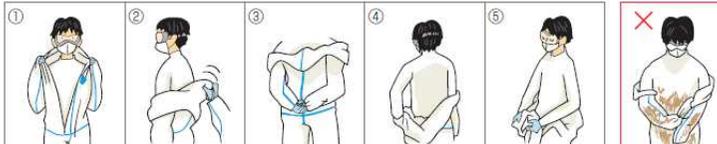
### 2



**アウター手袋(グリーン)を外す**

- 片方の手袋を裏側を表にしながら外してゆく。
- 外した手袋の内側を持ちその手袋でもう一方の手袋を掴みながら手袋を外す。
- 手袋を外す時に「パチン」と音を立てないように静かに外す。
- 感染性廃棄物袋へ捨てる。

### 3



**防護服を脱ぐ**

前ファスナーを一番下までおろした後、皮膚や毛髪にふれないようにフードを外す。

介助者がフードの内側を引っ張り、肩から防護服を脱がす。

手を袖の中に入れる。

うしろ手に片方の手を脱ぐ。サムループがある場合は外す。

もう片方の手を脱ぐ。サムループがある場合は外す。(上半身部の服は裏地をもつ)

**悪い例**  
腕を交差させると衣類に汚れが付着する可能性がある。

### 4



**防護服を脱ぐ**

- 防護服の外側を内側にまるめ込み、包み込むようにして脱ぐ。
- シューズカバーもいっしょに脱ぎ、感染症廃棄物袋へ捨てる。
- インナー手袋を消毒する。

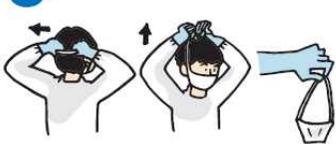
### 5



**ゴーグルを外す**

- ゴーグルのレンズ本体は汚染されている可能性があるため、触れないようにゴーグルを外す。
- 再利用する場合は消毒をする。
- 廃棄する場合は感染性廃棄物袋へ捨てる。

### 6



**マスクを外す**

- マスクの表側には手を触れないように頭ひもを掴んで外し、感染性廃棄物袋へ捨てる。

### 7

**最後にインナー手袋を外す**

- インナー手袋を消毒して裏返しながら手袋を外す。
- 片方の手袋でもう一方の手袋を掴みながら手袋を外し、感染性廃棄物袋へ捨てる。

### 8



完成

■脱衣後はうがい・手洗い・洗顔を行う。

### < 防護服の脱衣方法 >

アゼアス株式会社  
感染症防護対策キット説明書より引用

(ii. 既に実施した活動)

更新



c. ウイルスが付着している可能性がある表面に触れないよう、防護服の脱ぎ方、場所（清潔区域／脱衣する場所／汚染区域）を指定

自分ではボトルに  
触らない



① 手指消毒をする

介助者は必ず後ろからアプローチ  
極力不潔部分に触れない



② 介助者に首元のマジックテープをはずしてもらう

剥がしたテープは適当な  
ところに貼り付ける



③ 介助者はガウンの外側をつかんで脱がせる

介助者は内側（清潔部分）  
に触れないように注意する



介助者が  
いない場合

首に触れない  
ようにする



②' ガウンの後ろ（マジックテープ、紐）をはずす



③' ガウンの外側をつかんで引っ張りながら脱ぐ

<ガウンの脱衣方法>

## (ii. 既に実施した活動)

### 3. 3食の食事と休養・免疫力向上の重要性

- ・ 栄養ある食事を3食とり、休憩時間や睡眠時間を十分に確保することで、心身の健康を維持

### 4. 活動拠点として民間フェリー（はくおう、シルバークイーン）を活用

- 大がかりなロジ準備と支援
- 感染のリスクに応じて動線を分けること（次スライドを参照）
- 活動終了後、隊員自身の14日間の経過観察期間中停留施設として利用



<栄養十分な食事>

弁当のメニュー例

- ・ 白米
- ・ 主菜（魚介と野菜の炒め物）
- ・ 副菜（メンチカツ）
- ・ 野菜
- ・ スープ
- ・ 野菜ジュース



弁当のメニュー例

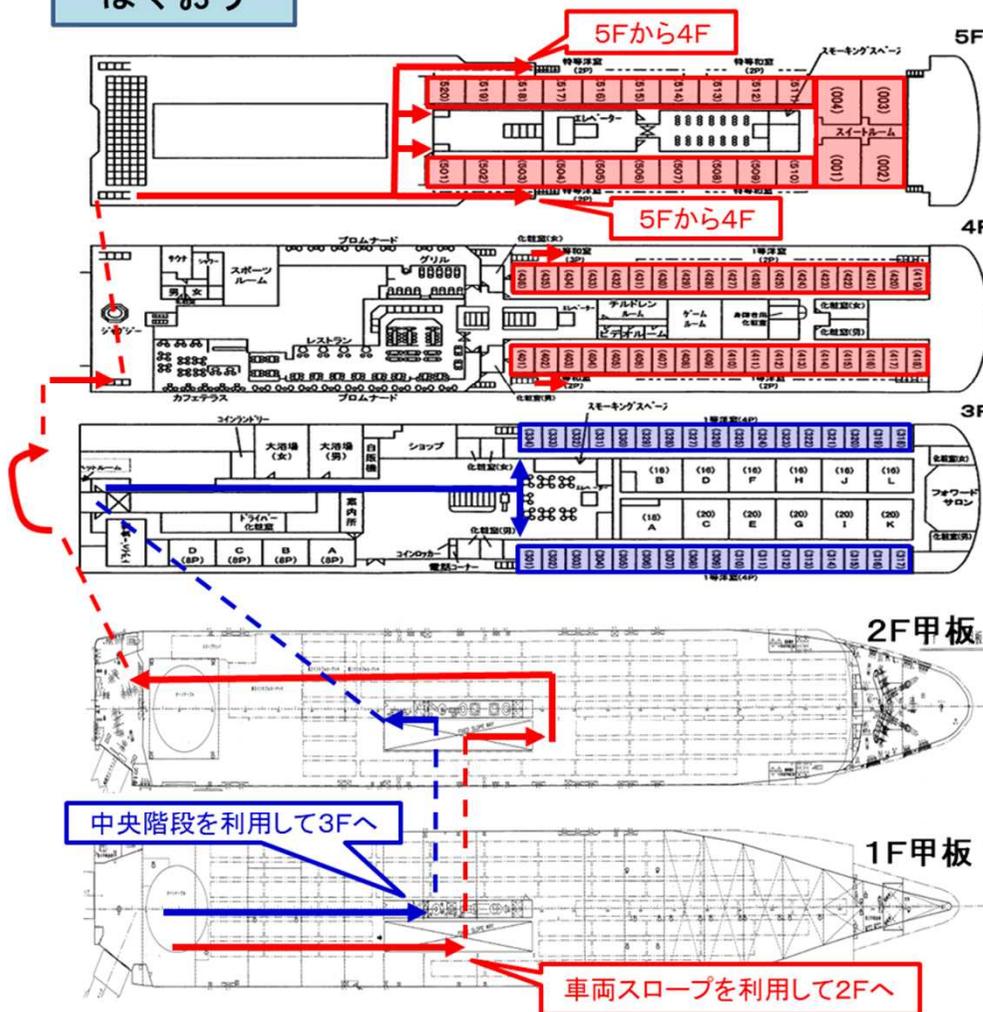
- ・ 白米
- ・ 主菜（唐揚げとコロッケ）
- ・ 副菜（野菜の煮物）
- ・ 野菜
- ・ 味噌汁
- ・ ヨーグルト



<はくおう>

## (ii. 既に実施した活動)

### はくおう



5F 24部屋 ・統幕現地調整所要員等  
 ・医官  
 ・看護官  
 ・救急救護員  
 ・薬剤官

4F 36部屋 ・統幕現地調整所要員  
 ・医官  
 ・看護官  
 ・救急救護員  
 ・薬剤官

3F 46部屋 ・救急車操縦手等  
 ・生活支援要員等  
 ・統幕現地調整所要員等

隔離が必要な者の部屋

別の動線

隔離が不要な者の部屋

#### 【凡例】

- 医官・看護官・救急救護員等の動線
- 生活支援要員等の動線

感染のリスクを低減させるため、

- はくおう 4、5 Fを隔離が必要なものが入る部屋として指定し、2階車両甲板から後部の外階段を使用して昇降
- 他の隊員等は3 F、シルバークイーン等を指定し、その他の階段を使用

## II. 活動内容および得られた知見

### iii. 自衛隊病院等への陽性者の受け入れ

5月17日現在、累計415人の陽性者の受け入れ

306名が退院

12名が他の病院へ転院

73名が宿泊施設へ移送

6名が死亡

現在32名が入院中



⇒ 病院関係者の二次感染はなし

- ✓ 多数の患者を短期間に受け入れ
- ✓ 17か国・地域に及ぶ多様な国籍の患者の受け入れ
- ✓ 短期間で症例分析レポートを公表



## II. 活動内容および得られた知見

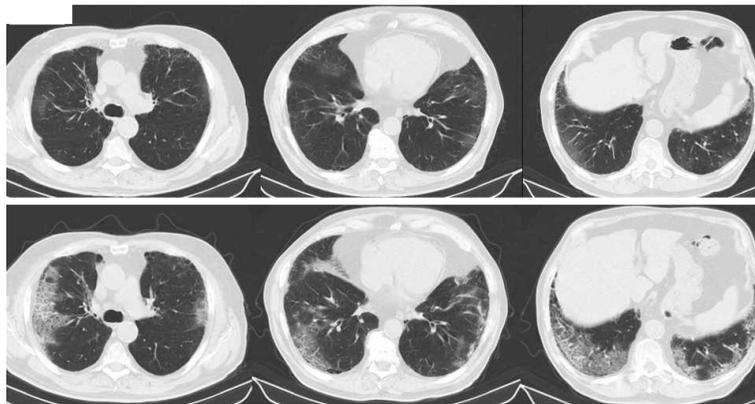
### iv. 自衛隊中央病院での症例からの分析

#### (1) 概要

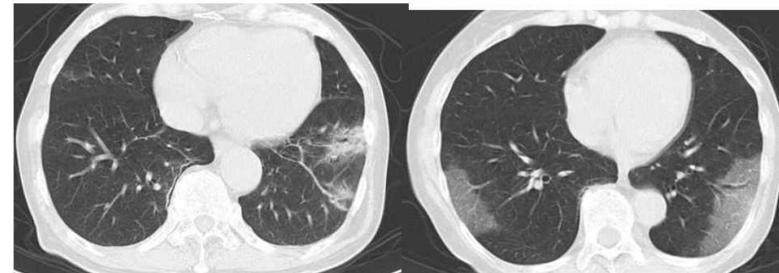
- ・ 国内最多規模の感染者を受け入れ
- ・ 患者104名の症状に基づく分析結果を関係者全員の同意に基づき速やかに発表（3月19日）

#### (2) CT検査の有効性

- 無症状陽性者であってもCT検査で約半数に肺に異常が認められた
- PCRが陰性となった者について、CT検査で異常が認められたケースについては、繰り返しPCRを実施すると陽性となる症例もあった



<肺炎が増悪した例（上段→下段）>



<PCR陽性、自覚症状なし、CT上肺炎像>

→ Silent Pneumonia

### (3) 徹底した感染予防策

- a. ゾーニング、接触感染予防、飛沫感染予防等
  - ・CT検査にあたって、CTを消毒、放射線技師も防護衣を着用
- b. 第一種感染症指定医療機関としての感染患者受入れ訓練からのノウハウ活用
- c. 首都直下型地震等を想定した大量傷者受入れ訓練からのノウハウ活用

### (4) 外国国籍患者への配慮

- a. 患者や各国の在京大使館とのコミュニケーションのための通訳
- b. 本国との連絡や母国語での情報収集を可能とするためのwifiルーター設置
- c. 病院食の工夫



<ゾーニング>



<防護服の着用>



<病室の様子>

## III. その他の取組

### i. 自衛隊中央病院及び防衛医科大学校病院におけるアビガン錠の治験開始

- ・ 3月より、未承認薬の人道的な使用（コンパッションネート・ユース（※1））という枠組みで富士フィルム富山化学株式会社が開発した「アビガン錠（成分名：ファビピラビル）」による治療経験を蓄積

（※1）コンパッションネート・ユース

代替治療薬の存在しない致死的な疾患等の治療のために人道的見地から未承認薬の提供を行う制度

- ・ 4月より、自衛隊中央病院及び防衛医科大学校病院において、「アビガン錠」の新型コロナウイルス感染症に関する治験を開始

（※2）重篤でない肺炎を有する新型コロナウイルス感染症の患者が対象

基準を満たす患者に対して、治療参加を打診、同意を取得したうえで治験を実施



新型コロナウイルス感染症の「治療」に留まらず「治療薬の開発」にも協力し、  
新型コロナウイルス感染症との闘いにおいて、引き続き、積極的な役割

## VI. まとめ



- 助ける側が助けられてはならないため、災害派遣隊員から感染者を一人も出さないことを重視せよとの大臣指示の下、**派遣隊員から一人も感染者を出さずに任務を完遂。**
- **1人1人が基本動作を忠実に、徹底的に、実施することが最重要。**
- 現在実施中のオペレーションでも同様の目標を掲げ活動中。